

# 指導者の募集要件と職務内容

# 指導者の募集要件

指導者は、次の1から4までに掲げるすべての要件に該当し、且つ5の①から⑥のいずれかに該当し、且つ⑦および⑧のいずれかに該当する者で、教育委員会が認めた者とする。

1. 指導する活動に関する専門的な知識・技能を有し、都留市地域クラブ活動基本方針に沿って活動できる。
2. 申請時において18歳以上である。
3. 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条各号に該当しない。
4. 過去の指導において、体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項がない。

# 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条

## 地方公務員法 第十六条（欠格条項）

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 学校教育法 第九条

- 一 禁錮以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5.以下の要件に該当する者

- ① 教員免許を授与された経験があり、当該活動の部活動の指導実績又は活動経験がある。
- ② プロスポーツチーム又は実業団等で競技経験もしくは指導経験がある。
- ③ 文化・芸術活動で優れた結果を獲得した経験がある。もしくは優秀な指導をした経験がある。
- ④ 日本スポーツ協会等の中央競技団体が認定した指導者資格を有する。
- ⑤ 文化・芸術活動の中央団体等が認定した資格や指導者資格を有する。
- ⑥ 学校教育法第1条に規定する学校において、当該活動の部活動の指導実績がある。
- ⑦ 市教育委員会、市内中学校長等のいずれかから推薦がある。
- ⑧ 大学等に在籍しており、当該活動の経験を持ち、出身学校、大学等の関係者等から指導者として適格であると推薦がある。

# 指導者の職務内容

- ① 実技指導
- ② 安全及び障がい予防に関する知識・技能の指導
- ③ 学校外での活動（大会、コンクール、練習試合等）の引率
- ④ 用具及び施設の予約・点検・管理
- ⑤ 休日部活動の管理運営
- ⑥ 保護者等への連絡
- ⑦ 年間及び月間指導計画の作成
- ⑧ 生徒指導に係る対応
- ⑨ 事故発生時の現場対応
- ⑩ その他